

市民の皆さんの思い・声・叫びがしっかりと届く千葉市政に！

千葉市議会議員（中央区）

議会ニュース

植草 たけし 通信



Ue Kusa Takeshi Report

発行 植草たけし政務活動事務所 〒260-0031 千葉市中央区新千葉 3-6-11 TEL.043-238-1830 FAX.043-238-1831

近頃、某国からの弾道ミサイルが断続的に飛来しております。万が一の際、それに対して避難できる施設について考えなければいけません。さらに今後の超少子高齢化社会への対応についても考えなければいけません。難題ではありますが今後とも行政と共にしっかりと安心安全なまちづくり「住んでよかった、これからも住み続けたいと思える千葉市」を目指し邁進してまいりますので、引き続きご指導、ご支援の程宜しくお願い致します。

植草たけし



千葉市議会 令和4年第3回定例会 一般質問に関するご報告

1. 災害、テロ、戦争時の避難場所について

日本はアメリカと安全保障条約を交わしておりますが、そのアメリカにおいても直接自国に被害を受けなければ、すぐに対応してくれるとは限りません。また、その間、日本は独自に対応しなければいけません。そのために「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が有ります。しかし、国から指示を受け対応するのは地方自治体です。国においても、避難施設のうち、弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として、コンクリート造りの堅ろうな建築物や地下施設、いわゆる緊急一時避難施設の指定を推進しております。そこで伺います。

Q 武力攻撃やテロ等の発生に備え、堅ろうな地下避難施設を設けるべきと思いますが、どのようにお考えですか。

A 本市では、武力攻撃事態等における地下の避難先として、千葉駅前の3か所を避難施設に指定しておりましたが、地下の避難施設の指定に係る千葉県との取り決め基準の緩和について協議を進め、新たに、千葉市中央コミュニティセンター地下駐車場並びに、千葉県幕張新都心第1及び、第2地下駐車場の3か所を、9月16日に追加指定し、合計6か所、計3万5千平方メートルを避難施設に指定したところであります。

Q 地下避難施設について商業施設や千葉県などと連携できるのでしょうか？

A 千葉県とは、今回新たに指定した千葉県所有の駐車場の指定について協議を進めるなど連携を図ってきたところですが、引き続き公共施設や公益施設など、他の団体等と連携を図りながら、避難施設の指定を進めて参ります。

2. 太陽光発電の今後について

近年の地球温暖化対策、CO2削減など脱炭素社会を目指した世界的な取り組みが進んでおりますが、太陽光発電に使用する太陽光発電パネルは、製品寿命が約25～30年とされています。2022年7月1日から、太陽光発電設備の廃棄費用の積立制度が始まり、再エネ特措法、いわゆる電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の改正によって、廃棄費用の外部積立が原則として義務化となりました。実際の制度が運用されたときには、しっかりと追跡確認する必要がありますかと思えます。そこで、質問いたします。

Q 住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成だけでなく、設備の処分に関して助成は行わないのでしょうか。

A 将来的な大量廃棄も見込まれることから、国や他自治体の動向を注視しながら、処分に関する支援のあり方を研究して参ります。

Q 事業用太陽光発電設備の処分に係る今後の対応について伺います。

A 事業用太陽光発電設備の処分については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が2020年6月に改正され、固定価格買取制度が創設された2012年以降に設置された事業用太陽光発電設備について、事前の廃棄費用の積立てが必要となっております。

発電設備の廃棄費用の確実な積立てを担保する制度の創設により、市内に設置された発電設備についても適正処理が今後進むものと理解しておりますが、発電事業終了後の発電設備の放置や不法投棄が発生した場合には、本市といたしましても、国が示した「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に基づき、事業者に対し適切な指導を行って参ります。

3. 近接市との連携について

日本はすでに超少子高齢化、人口減少社会に突入しており、行政サービスを持続可能なものとして今後も提供していくため、一刻も早い対応が求められており、各自治体が地域特性を活かしながら、行政サービスの分野ごとに連携を行うことを自由に選択できる新しい形による自治体間の連携が、今後を見据えた魅力ある地域づくりに求められていると考えております。そこで質問させていただきます。

Q 連携の具体的な取り組みについてお聞かせください。

A 市原市や四街道市と共同で保育所を整備したほか、圏域内の企業間のつながりを強化し、地域経済の活性化を図るマッチングイベントの開催等の取組みを市原市や茂原市などと設立した「ちば共創都市圏広域連携協議会」を通じて行っており、さらに、体験型観光プラン集「千葉あそび」に市原市や四街道市の観光プランを掲載するなど、連携したPRも実施しております。

また、本年3月には、地震及び台風等の災害により行政界周辺の道路が倒木等により通行不能になった場合や道路が損傷した場合に迅速な対応を図るため、本市に隣接する9市と「災害時における行政界周辺道路の啓開に関する覚書」を締結するなど、様々な分野において近接市と連携した取組みを行ってきたところです。

Q 今後の連携の方向性についてお聞かせください。

A 人口減少・少子超高齢化社会を乗り越え、「ちば」が圏域としてプレゼンスを維持・向上していくためには、周辺都市との連携をさらに発展させていくとともに、多くの方に圏域の魅力に気づいていただけるような、積極的な情報発信が必要であると考えております。今後も、これまでの取組みの成果を踏まえつつ、「ちば共創都市圏」全体としての活性化を図るため、東京圏において本市が担うべき機能的役割を踏まえ、戦略的なまちづくりに挑戦するとともに、東京圏にあって自立した性格を持つ「ちば共創都市圏」ならではの新たなライフスタイルを提案するなど、地域特性を活かした広域連携を推進して参ります。

4. 指定管理による施設の災害対応について

2003年に地方自治法の改正により指定管理者制度が開始され、本市においても多くの施設において指定管理者制度を導入し、公の施設をノウハウのある民間事業者等に管理してもらっております。その中でも公民館は、災害時には地域において避難所運営委員会が立ち上がり、避難所として運用されることとなりますが、他の指定管理施設はどのようなになっているのでしょうか？

災害はいつ来るやもしれません。東日本大震災でも家を失った被災者は学校、公園、避難所指定されていない所も含めて市の施設などの屋根があるところ、そして広いところへ避難してまいりました。そこで伺います。

Q 避難所として指定されていない指定管理施設に避難者が来た場合の対応はどうなっているのでしょうか。

A 指定避難所として指定されていない施設であっても、大規模地震に係る災害の場合、周辺住民から見て避難に適していると判断された施設は、事実上避難者が集まる場所となり、さらに事後的に避難所として指定されることもあり得ることに留意するよう、指定管理施設に対して通知しているところです。また、地震や大雪等により交通機関が途絶し、帰宅困難者が発生した場合の対応にあたっては、必要に応じて受け入れを行うものとし、その対応は避難所の運営に準じるものとしています。

なお、千葉市地域防災計画に基づき、このような事態が見込まれる施設も含め、すべての指定管理者の管理する施設において、市と指定管理者の間であらかじめ災害時の対応策を協議しておくとともに、避難者の受け入れ可否の判断方法の整備等、避難者等の誘導や受け入れに必要な体制の整備を行うこととしています。

Q 指定避難所になっていない指定管理施設は、指定管理者としての災害対応マニュアルや規定を作っはいかがでしょうか。

A 指定避難所として指定されていない施設においても、市と指定管理者の間であらかじめ災害時の対応策を協議しておくとともに、避難者の受け入れ可否の判断方法の整備等、避難者等の誘導や受け入れに必要な体制の整備を行うこととしています。また、大規模地震時に円滑に対応できるよう、マニュアル等の整備について研究して参ります。

【たけしの考え】

今回、戦争時の避難場所、太陽光発電の今後、近隣市との提携、指定管理施設の災害時規定について質問させて頂きましたが、すべて今必要な事であり先延ばしして良いものではありません。ほかにも多くの先延ばしできない現実があります。それらの問題に真摯に向き合い議員としてしっかりと責務を果たしてまいり所存です。



活動ネットワーク

千葉市青少年相談員連絡協議会理事
千葉県立幕張総合高等学校同窓会副会長
千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会監事
法政大学経済学部同窓会常任幹事
緑町中学区青少年相談員連絡会会長
保護司 / セーフティウォッチャー
登渡神社氏子会副本部長、登渡会副会長
千葉市消防団1分団3部部長
薬物乱用防止教育講師
千葉市立登戸小学校PTA会長

主な役職・所属委員

自民党無所属の会
保健消防委員会委員
水道事業運営協議会委員



facebook.com/uekusa.takeshi

植草 たけし 検索